[3番 横山香理さん登壇]

○3番(横山香理さん) 横山香理と申します。よ ろしくお願いをいたします。

最近の投票率低下の問題と、18歳選挙権成立に 対する取り組みについてお伺いします。近年、著 しい投票率の低下に歯どめをかけるため、18歳以 上に選挙権年齢が引き下げられました。しかし、 教育の中に今後、現在の政治課題等について生徒 自身が考える場を設けることが必要であると同時 に、また、投票したくても投票所まで行けない 方々への配慮も必要と考えます。そこで以下、質 問をさせていただきたく存じます。

- (1)近年の著しい投票率低下について、市長はどのように捉えていらっしゃるでしょうか。
- (2)以前はデイサービス等に投票箱を設置したと聞いておりますが、今は置いていないと聞いております。その理由を伺いたいと思います。
- (3) 現在、私の父が脊髄損傷のため要介護5です。毎日デイサービス、そしてショートステイ等を利用しております。投票所まで家族が連れていくとなると、大人2人で車に載せていかなければならず、非常に困難であります。今後さらに少子高齢化が進む中、デイサービス、ショートステイ、グループホームや憩いのサロン等のニーズが高まるのではないかと考えます。今後も施設等には設置しないのかをお伺いしたいと思います。
- (4)選挙への関心を高める対策として、小学校、 中学校、高校それぞれ議場を実際見学したり、そ こで模擬議会を開いてみたりする取り組みは可能 でしょうか。また、市として何か取り組んでいく お考えはあるでしょうか。

以上、質問させていただきます。お願いいたします。

[3番 横山香理さん発言席へ移動]

〇議長(紅林 貢議員) 染谷市長。

[市長 染谷絹代登壇]

〇市長(染谷絹代) では、横山さんの御質問にお

答えをいたします。

最初に $1 \circ (1)$ 、 $1 \circ (2)$ 、 $1 \circ (3)$ につきましては私から御答弁申し上げ、 $1 \circ (4)$ につきましては教育長から答弁をさせます。

では、最初に1の(1)の御質問についてお答えをいたします。投票率につきましては、当市だけでなく全国的に低下の傾向にあります。具体的な例として当市の衆議院議員総選挙での結果を見ますと、平成5年の投票率が76.07%、約20年経過した直近の平成26年の投票率が59.07%と17ポイント減少しております。全国平均では67.26%が52.66%と14.6ポイント減少しております。しかし、当市の過去10年間を見ますと投票率が80%を超える選挙もありましたので、必ずしも全ての選挙において投票率が低下している状況ではありません。このように選挙により投票率が大きく変動する要因としましては、選挙の種類による関心の度合いが影響しているものと推察をいたしております。

次に、1の(2)の御質問についてお答えをいたします。公職選挙法などの規定に基づき、静岡県選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームなどに入院または入所されている方については、不在者投票を行っております。一方で、日帰りで介護を受けるデイサービスの施設については、入院または入所の要件を満たしていないため、従前から不在者投票が実施できない状況となっております。

次に、1の(3)の御質問についてお答えをいたします。不在者投票のできる対象施設を拡大するためには公職選挙法等の改正が必要なため、現状では難しいと考えます。施設での不在者投票にかわる投票方法として、体の障害の程度や介護の状態が一定の要件に該当する場合には、郵便による不在者投票が可能となります。横山さんのお父様につきましては要件を満たしていると思いますので、郵便による不在者投票制度を御利用いただき

たいと思います。

以上、御答弁を申し上げました。

なお、再質問につきましては教育長または担当 部長から答弁をさせる場合がございます。

引き続き、教育長に答弁をさせます。

〇議長(紅林 貢議員) 濱田教育長。

〔教育長 濱田和彦登壇〕

○教育長(濱田和彦) 市長に続き横山さんの1の (4)の御質問についてお答えします。小・中学生 及び高校生の議場見学については、申し込みがあ れば議会事務局等において対応しており、今年度 も神座小学校が市役所見学の一環として実施いた しました。

次に小・中学生よる模擬議会については、限られた年間授業時間数の中で行うことは難しいため、 実施については各学校の十分な理解が必要となります。なお、小学校6年生は社会科の授業で議会の仕組みや選挙に関する学習を行うとともに、修学旅行等において国会議事堂を見学しており、中学3年生では公民の授業で政治全般に関する学習を実施し、政治についての理解を深めております。また、高校生については静岡県教育長が全ての県立高校で模擬投票を実施する方針であると聞いております。

以上、答弁申し上げました。

なお、再質問につきましては担当部長から答弁 させる場合がありますので、よろしくお願いいた します。

- 〇議長(紅林 貢議員) 横山さん。
- **○3番(横山香理さん)** 御答弁ありがとうございました。

それでは、ここで再質問をさせていただきたいと思います。

まず、(1)に関連して伺います。報道などによりますと若い世代の投票率が低いということですが、未来を担う若い世代の人たちに対して政治や 選挙に関心を持っていただく方法を何か考えてい らっしゃるでしょうか。

- 〇議長(紅林 貢議員) 伊藤行政経営部長。
- ○行政経営部長(伊藤康久) 御質問いただきまし た若い人たちへの対応でございますけれども、そ れは市のほうも非常に課題だと思っております。 そういう中で、今お話もありましたけれども、来 年、参議院の通常選挙がございます。その中で来 年の参議院の通常選挙から選挙権の年齢の引き下 げが実施されると、そういうことになっておりま すので、今、高校生を対象にいたしまして啓発活 動を行っているところでございます。具体的に申 しますと7月27日、今週の月曜日なのですけれど も、市内の高校に私どもの選挙管理委員会の職員 が出向きまして研修会を行っております。研修の 内容としましては、選挙の重要性であるとか具体 的に投票の仕方ですとか、そういったものを研修 していただいているところでございます。これか らほかの学校との調整もございますけれども、で きればこうした研修を随時行っていきたいと思っ ております。

以上でございます。

- 〇議長(紅林 貢議員) 横山さん。
- ○3番(横山香理さん) ありがとうございました。 高校生に対する取り組みは理解しました。ただ、 高校生以外にも若い世代の方がたくさんいらっし ゃるのですけれども、この方たちへの何かPRと いうか、そういったものは考えていらっしゃるで しょうか。
- 〇議長(紅林 貢議員) 伊藤行政経営部長。
- ○行政経営部長(伊藤康久) 例えばでございます けれども、大学とか専門学校がたくさんある市町 というのがあると思うのですが、そういうところ では学校を通しまして研修をすると聞いておりま すけれども、島田市にはそういう施設がございま せんので、同じ形の啓発というのはちょっと難し いのかと思っています。それで今、市が考えてお ります若い方への啓発でございますけれども、こ

れにつきまして市内の事業所に対しまして、雇用 している従業員への啓発、それからもう一つ、ど うしても事業主の方の御理解というのが必要かと 思いますので、そうした職場環境づくりにつきま して事業主に働きかけをしてまいりたいと思って おります。

- 〇議長(紅林 貢議員) 横山さん。
- ○3番(横山香理さん) 何年か前に私の子どもが 3年生のときですか、ここの市議会議場を実際に 見学させていただいたときに、市の職員の方がつ いてくださったのです。ものすごく丁寧に説明を してくださって、そこの壇上にも座らせていただ いて写真を撮っていただきましたし、市役所の中 も実際に限なく見学させていただいて、ここは何 をやるところ、何をやるところと説明をしていた だいて、私はそんなところまでしてくださると実 際に思わなかったものですから、非常に感銘を受 けました。また、そういった機会がたくさんこの 島田市に設けていただけるといいと思っておりま す。これは要望です。

続きまして、また質問させていただきます。

次に、(2)に関連してお聞きしたいと思います。 デイサービスでは従来から不在者投票ができない ということなのですが、島田市が全国初のオリジ ナルといいますか、そういった形でデイサービス の施設に投票箱を置くことというのはできないの でしょうか、お伺いしたいです。

- 〇議長(紅林 貢議員) 伊藤行政経営部長。
- ○行政経営部長(伊藤康久) 今、島田市独自にデ イサービスに不在者投票ということでございます けれども、不在者投票につきましては公職選挙法 で詳細が規定されておりますので、島田市が独自 に置くのは現実としては少し難しいだろうと思っ ております。そういう中で、例えば実際選挙をや っていますと、なかなか難しい場面が出てきます。 法律の改正等々をすることがあるかと思いますけ れども、やはり法律を改正するといいますと、全

国の選挙管理委員会連合会というところを通しまして、国会、それから総務省に対して法改正の要望を行っていくということになりますので、現実としてはなかなか簡単ではないのかと思っております。先ほど、市長からも答弁がございましたけれども、やはり郵便等の投票の活用というのでお願いできればと思っております。

- 〇議長(紅林 貢議員) 横山さん。
- O3番(横山香理さん) これも法律の壁でできないのかもしれないのですが、もう一つのアイデアとして、投票所が近所まで巡回してきたりだとか、投票所までの移動が困難な方を支援するということは、そういったことができないでしょうか。
- 〇議長(紅林 貢議員) 伊藤行政経営部長。
- ○行政経営部長(伊藤康久) 巡回の御質問をいただきました。なかなか今の法律では実際難しいだろうと思っています。ただ、総務省のほうで投票環境ということで研究をしていると聞いておりますけれども、その研究の報告書の中で、移動が困難な方にどのような投票をしていただくかにつきましては今後の課題と捉えていると聞いております。ですので、改善に向けて検討がなされていくのではないかと考えておりますので、これからも状況を注目していきたいと思っております。
- 〇議長(紅林 貢議員) 横山さん。
- **○3番(横山香理さん)** よく理解しました。ありがとうございます。

次に、(3)に関連してお聞きしたいと思います。 郵便による不在者投票ができるということでした けれども、制度を利用するための手続というか、 そういったものは何か必要になるのでしょうか。

- 〇議長(紅林 貢議員) 伊藤行政経営部長。
- ○行政経営部長(伊藤康久) 郵便によります不在 者投票の御利用の手続でございますけれども、最 初に投票証明書の交付というのを受けていただく 必要がございます。それから選挙の際に選挙管理 委員会に投票用紙の請求を行っていただきまして、

こちらのほうから郵送で投票用紙を交付いたしま すので、それで記載して返送していただくと、そ ういった手続になろうかと思います。

- 〇議長(紅林 貢議員) 横山さん。
- ○3番(横山香理さん) 郵便による不在者投票を 御利用いただくために、あらかじめ郵便等の投票 証明書の交付を受けていただく必要があるという ことで今お話があったのですけれども、その証明 書の交付が必要になるということで、もう少しそ の手続というか、そういったものが簡単にはなり ませんか。それをお伺いしたいと思います。
- 〇議長(紅林 貢議員) 伊藤行政経営部長。
- ○行政経営部長(伊藤康久) 手続でございますけれども、やはり郵便によります不在者投票の対象になるかと、そういう判断が必要となるものですから、どうしても事前に申請いただくということは必要になるかと思っています。これは投票の利便性という問題がありますけれども、もう一つ、やはり選挙の公平性の確保ということもございますので、この辺につきましては手続の簡素化は少し難しいかと思っています。ただ、申請につきまして郵送の場合と御家族が来てもらう場合がございます。郵送の場合ですと、やはりその分、時間とか必要になりますので、来ていただく場合には、何か工夫して簡素化できないかというようなところは研究してまいりたいと思っております。
- 〇議長(紅林 貢議員) 横山さん。
- ○3番(横山香理さん) 丁寧に御答弁をしていただきまして、ありがとうございました。私は車上運動員を20年以上務めております。その中で、20年前には確かに20代、30代の選挙にかかわる方自体が非常に若い方が多かったように思います。でも、最近では私を含めてその方たちが本当に同じように年齢とともに上がって、もう右を向いても左を向いても同じメンバーで活動しているという状態です。若い方を私も本当に一生懸命育てたいと思うのですけれども、なかなかそこまでいろ

いろな条件が重なって踏み込めないという状態が 続いております。私も模索中です。でも、私はそ れでも若い方に、一人でも多くの若い方に関心を 持っていただいて、選挙にかかわっていただきた いと常日ごろ本当に思っております。

本日は、貴重な時間をいただきましてありがと うございました。

- 〇議長(紅林 貢議員) 染谷市長。
- ○市長(染谷絹代) 横山さん、政治への参画という意識向上の問題、そしてまた投票率を向上させるための御質問、本当にありがとうございます。お話を伺っていて、私の感じたことをちょっとだけお話しさせてください。

政治は本当に市民の皆様の日々の幸せな生活と 未来に直結しているのです。そこのところをやは り御理解いただきたいと思うことと、どうせ声を 上げたって何も変わりはしないと若い人たちは思 っていらっしゃる。私も市中に出かけてお話を伺 うときに、そんなお声も耳にいたします。でも、 決してそんなことはないのです。一人一人の市民 の皆様方が声を上げていけば、それは必ず行政に 届き、かつまた動かして、このまちを変えていき ます。ぜひ一人一人の皆様からお支払いいただい た、その税金によって私ども政治といいますか、 行政を運営しているわけです。ぜひ自分の払った 税金がどういう使い道をされているのかというこ ともあわせて関心を持っていただけたらと思います。

また同時に、行政に任せておけばいいのだという考え方もこれからの世の中では通用いたしません。やはり市民の皆様一人一人が自分はこの地域のために何ができるだろう、あるいは島田市のために何ができるだろうというような思いを持って、日々、さまざまな地域の支え合いや活動、お祭り等への参加等をしていただきますと、これはしっかりと行政との連携というものを組んで、その地域が変わっていくと思うのです。

これからは地方創生の時代、さまざまな都市間 競争の中で、都市も特徴を生かした施策を繰り広 げていきます。同じように、同じ市の中にあって も、地域もそれぞれ特色のある地域であります。 自分たちの地域の特色を生かして、自分たちの地 域の課題を解決するためには、例えば自分たちの 地域は防災のことが今、一番大事なのだと。だか ら、防災のことを地域こぞってやるから、行政も そこに支援をしてくれと。あるいは、ある地域で は高齢者が大変増えてきて、移動手段等で困って いるのだと。自分たちはそこのところを何とか解 決していきたいと思っているから、行政もそこに 力を貸してくれということでありますと、それぞ れの地域の持っている課題、そのテーマに対して 行政と連携をとってやっていくことができます。 そういう地域を私はつくっていきたいのです。で すから、ぜひとも声を上げれば、必ず島田は変わ ってまいりますし、それぞれの地域が自治会だけ ではなく、例えば防災あるいはPTA、子ども会、 民生委員会、さまざまな地域には活動団体がござ います。そういった団体の方たちが連携をとって、 自分たちの地域のテーマ、あるいは課題等をとも に解決していこうという形になっていただけたな らば、行政は今よりももっともっと強く地域の皆 様方とタッグを組んで推進していくことができま すし、政治というものに対しても市民の皆様方の 関心を高めていただくことができると思っており ますので、今後とも御理解のほど、どうぞよろし くお願い申し上げます。

- 〇議長(紅林 貢議員) 横山さん。
- O3番(横山香理さん) 皆様、本日は貴重な時間、 本当にありがとうございました。 これで終わらせていただきます。